

## 令和4年度 保健福祉常任委員会視察報告について

委員長 佐藤 源  
副委員長 深川 博英  
委員 川野 悦子  
委員 甲斐田典彦  
委員 新原 善信

視察日：令和4年11月9日（水）

視察先：岡山県備前市

視察内容：ヤングケアラー支援の推進事業について

視察内容

ヤングケアラーについて、法令上の定義はないが、厚生労働省のホームページによると、「一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされている。そのヤングケアラー対策についての一般質問が令和2年9月議会で行われ、それが契機となり備前市ではケアラー支援の推進に関する条例を令和3年12月に制定した。

制定の流れは、令和3年10月1日から同月29日までにパブリックコメントを募集し、（意見なし）、同年10月12日に子ども・子育て会議で意見交換をしている。その際の意見の中で、これはケアラーなのではと疑われる実例が数件あった。その後、同年12月議会で可決し、24日に施行している。

条例制定後の取り組みとして、①広報、ホームページ、ポスター掲示などによる啓発②学校、園への「ヤングケアラー支援」についてのチラシ、リーフレット配布③要保護児童対策地域協議会での研修会の実施、などを行っている。③の研修だが、令和3年11月には岡山県中央児童相談所長が講師で「ヤングケアラーを地域で支えるには」をテーマで実施。令和4年2月には岡山県立大学保健福祉学部長が講師で「ヤングケアラーの支援について」をテーマで実施。令和4年10月には「子ども虐待とDVの関連性」をテーマにグループワークでケース検討を実施している。それぞれ参加者は市内学校関係者や園、関係部署である。

さらに、今年11月下旬には市内小学校4年生から中学生を対象に学校でタブレットによるアンケートを実施予定になっている。アンケートの内容は先行している総社市が公開している内容をベースにする予定とのことであった。

備前市担当課としては、ヤングケアラーとして特定しての支援は難しいのではないかと認識がある。家庭内の事情も様々で、支援を望まない家庭もある。また、お手伝いとの違いがどうなのかということもあるが、そこは考え方による。お手伝いとの違いは、その

内容、頻度など。子どもが自らしたいこと（友人と遊ぶ、部活に入るなど）に影響を与えているかどうかがお手伝いとケアラーの違いなのではないかとまずは認識して条例策定に向かって行った。

では、なぜ条例を策定したのか。それは支援する側の意識を変えるためであった。支援する側、行政のみではなく、学校関係者や地域の方々の意識、お手を越えているのではないかという意識を持ってもらうためである。学校との連携もできてきており、研修などを実施することによって、先生からの相談が増えてきている。

ケアラー支援として新たなことを始めたわけではない。従来からの支援をどうケアラーに繋げていくのか。その端緒を学ぶことができた視察だった。

## 令和4年度 保健福祉常任委員会視察報告について

委員長 佐藤 源  
副委員長 深川 博英  
委員 川野 悦子  
委員 甲斐田典彦  
委員 新原 善信

視察日：令和4年11月10日（木）

視察先：兵庫県加西市

視察内容：まちづくり協議会の現状について

視察内容

加西市には141の自治会がある。それら141の自治会は9つの地区（旧村単位）に分かれ、各自治会の長（加西市では、小郡市同様「区長」という）で、地区区長会を組織している。そして、各地区区長会の代表区長9人で代表区長会を形成している。

また、加西市でまちづくり協議会にあたる組織を「ふるさと創造会議」と呼び、概ね小学校区を単位とした市内全10地区でふるさと創造会議が創設されている。小郡市と同じような状況である。

住民の生活に最も身近な地域コミュニティが自治会であるが、少子化や高齢化、価値観の変化などにより、自治会の維持や活動が難しくなってきたため、自治会を補完する役割を有し、広域的に事業を実施することができる組織としてふるさと創造会議が設立された。平成25年12月に最初のふるさと創造会議が設立され、平成30年3月に最後のふるさと創造会議が設立された。

ふるさと創造会議には各地域の区長を含む、地域に関連した団体や関係者が参加している。地域におけるまちづくりの中長期的な共通目標となるまちづくり計画の策定を推進しているが、現在5地区において策定済みである。

それぞれのふるさと創造会議で独創的な活動が実施されており、イベント実施や地域主体型交通（地域バス）の運行などに加え、特産品の開発から製造、販売まで行い独自収入を得ているふるさと創造会議もある。

とはいえ、設立から10年近くがたち、諸問題も出てきている。これまでの組織設立という助走段階から次の新たな段階である地域の課題解決や魅力創出に向けての活動の中で、空き家や耕作放棄地の増加、各種団体による役員の担い手不足など、これまで以上に地域の課題が多様化してきた。

そこで、加西市では、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向け、地域住民に加え、加西市に興味・関心、想いを寄せる市外在住者（関係市民）の参加・

協力を得て、多彩な経験や知識を地域に呼び込み、さらなる協働の輪を拓けようとしている。

そのため、加西市ふるさと創造条例の基本的な理念「参画と協働」を踏襲しつつ、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信」を強化し、関係市民を含めた多くの仲間とともに、地域課題の解決や新たなまちの魅力の創出を図るため、令和2年1月に「加西市協創のまちづくり条例」を制定した。

その後、令和4年3月に「加西市地域づくりのあり方指針」が策定され、地域づくりにおける問題点をまとめている。さらに、その問題点の整理、将来目指すところも記載されている。ふるさと創造会議の問題点と挙げられている点のうち、いくつかピックアップしてみるが、「地域内で何をやる組織か理解されていない」「地域内で活動する各種団体との連携が無い」「メンバーが重複している（充て職等）」「事業が重複している」「夏祭り等の毎年同じことの繰り返し」「新しい活動が生まれない」など。小郡市のまちづくり協議会とほとんど同じような問題である。それらについて、一つ一つ丁寧に目指すところを記載しているのがこの指針である。自治会との関係性も当然、記載がある。

問題点をしっかりと認識し、まとめ、その対策及び将来像を示す。その当たり前のことができていることを学ぶことができた視察だった。

## 令和4年度 保健福祉常任委員会視察報告について

委員長 佐藤 源  
副委員長 深川 博英  
委員 川野 悦子  
委員 甲斐田典彦  
委員 新原 善信

視察日：令和4年11月11日（金）

視察先：兵庫県神戸市

視察内容：こども・若者ケアラーへの支援事業の現状と取組について

視察内容

神戸市では、ヤングケアラーの支援を進めていくにあたり、18歳未満の児童だけでなく、20歳代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として「こども・若者ケアラー」として支援を進めている。

神戸市がこども・若者ケアラー支援の取り組みを開始したきっかけは令和元年10月に、20代の若者ケアラー（孫）が同居していた認知症の祖母（90歳）を殺害する事件から。肉体的・精神的に追い込まれるなか、認知症で介護を拒否する祖母や若者ケアラーに対する関係者による支援が十分に行えていなかったのではないかという、孤立するヤングケアラーの問題が浮き彫りになったことで、取り組みを開始した。

まず、令和2年11月にプロジェクトチームでの検討を開始。福祉局、こども家庭局、教育委員会事務局からチームを編成。令和3年度からの取り組み（3つの施策）を決定している。①相談・支援窓口の設置②身近な方々への理解の促進③交流と情報交換の場の設置である。

令和3年度には上記3つ施策を実施している。特に①の窓口設置は全国初。関係者および当事者の相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置。この支援の調整がポイント。相談を受けたら、様々な関係者や関係機関に連絡・調整を行っている。いわゆる縦割りへの横串を刺すことにポイントを置いている。

神戸市に置ける取り組みの効果として①学校や福祉などの関係者に、ヤングケアラー支援の視点が広がったこと。これによって、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。教育現場と福祉現場の関係者が情報共有や支援計画の策定などで、家族全体をみる視点を持ち始めた。例えば、介護を受ける家族がいても、その子どもには今まで支援が届かなかったが、教育関係者に情報が共有されることによって、何か支援できないか考えることができるようになったなど。

ケアラーに対する知識を持つこと。もしかしたらケアラーなのではないかという視点を

持つこと。そして、何か支援ができるのではないかと、担当課を越えて協議すること。小郡市でもすぐにでもできるのではないだろうか。早急な意識変革をしなければならぬと感じた視察だった。